

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024)年4月)

・介護予防訪問型サービス(旧介護予防訪問介護に相当するサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の割合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の割合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の割合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22				179		
A2	2621	訪問型独自サービス23				220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス				163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の割合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の割合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の割合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22				-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算		1月につき	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算			

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024)年4月)

・訪問型サービスA(緩和基準)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の割合	961	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		961単位	日割の場合	32	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の割合		1,919	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			1,919単位	日割の場合	63
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の割合		3,045	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			3,045単位	日割の場合	100
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の割合	10単位減算	-10	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の割合	19単位減算	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の割合	30単位減算	-30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%	減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%	減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	所定単位数の12%	減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II				(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III				(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II				(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算	

○同一建物減算及び介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算のサービスコードは、介護予防訪問型サービス(A2)のサービスコードと共通。

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024)年4月)

・介護予防通所型サービス(旧介護予防通所介護に相当するサービス)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス22	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		447	1回につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算					
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				1月につき	
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算			
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算					
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41		1日につき	
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき	
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83	1日につき		
A6	8003 通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	8013 通所型独自サービス22・定超	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		単位	313	1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・欠		59単位	41		1日につき	
A6	9011 通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・欠		119単位	83		1日につき	
A6	9003 通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013 通所型独自サービス22・欠	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		単位	313	1回につき	

4 介護予防ケアマネジメント・サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024)年4月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算	300単位加算	